

仕 様 書			
件 名	携帯電話機（スマートフォン） 借上及び通信料	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課企画広報室
		作成年月日	4. 2. 7
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部において、募集業務に用いる広報官用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。</p> <p>2 調達範囲 携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料</p> <p>3 数 量 スマートフォン借上 41 台及び通信料 41 回線</p> <p>4 契約期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日</p> <p>5 規格及び機能等</p> <p>5.1 通信方式</p> <p>ア LTE、4G、5G にて接続しパケット通信が可能であること。</p> <p>イ 通信速度は下り最大 112.5Mbps／上り最大 37.5Mbps 以上であること。</p> <p>ウ データ通信量は 1 回線あたり 8GB 以下とする。</p> <p>5.2 携帯電話 携帯電話として音声通話が可能であること。</p> <p>5.3 携帯電話機（スマートフォン）の形状及び機能</p> <p>ア ディスプレイサイズ：6.5 インチ以下</p> <p>イ OS:Android 6.0 以上</p> <p>ウ GPS:対応のこと</p> <p>エ 連続待受時間：600 時間程度</p> <p>オ ワンセグ、おサイフケータイ機能を有しないこと。</p> <p>カ 製品は国産メーカーの製造品であること。</p> <p>キ AC アダプター等電源から充電できる機器を備えること。</p> <p>ク SD メモリーカードを同梱しないこと。</p> <p>ケ メール</p> <p>コ カメラ機能</p> <p>サ 地図（ナビ）機能</p> <p>シ GPS 管理機能</p>			

5.4 使用可能エリア

離島を含む長崎県内で通信可能であること。

5.5 携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

5.6 通話明細サービス

1通話ごとの明細を提示すること。

5.7 維持サービス

契約期間内におけるウイルス対策等を含む各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等のサービスが適用できること。

5.8 料金プラン

データ通信及び通話料は、毎月定額であること。

5.9 MNP

MNP手数料は発生しないこと

5.10 態 勢

請負業者において本件調達を実施統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

5.11 その他

法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。

6 出荷条件等

6.1 携帯電話機（スマートフォン）を適宜包装し、電話番号を記載して納入すること。

6.2 納入場所：自衛隊長崎地方協力本部（長崎県長崎市出島町 2-25）

7 保 守

7.1 本件で使用する通信ネットワーク機器が 24 時間 365 日で監視・運用できること。

7.2 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること

7.3 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

7.4 端末修理費用は、利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

8 検 査

8.1 納入時検査を行う。

8.2 検査は、第 5 項の規格及び機能等の内容について確認する。

9 その他

- 9.1 付属品として、「使用説明書」を1台に対しそれぞれ添付すること。
- 9.2 機種については同一機種を納入すること。
- 9.3 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- 9.4 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体制が発生した場合は、安価な契約に変更できること。
- 9.5 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議すること

仕 様 書			
件名	データ通信装置借上及び通信料	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課企画広報室
		作成年月日	4. 2. 7
1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部において、募集業務に用いる携帯型パソコンのデータ通信装置借上及び通信料について規定する。			
2 数 量 データ通信装置（USB スティック型）借上 1 1 台及び通信料 1 1 回線			
3 契約期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日			
4 規格及び機能等			
4.1 データ通信装置とは、データ通信カードを含む USB スティック型のデータ通信端末とする。			
4.2 対応 OS は、Windows Vista 以降に発売された OS で利用可能なこと。			
4.3 データ通信人口カバーエリアが 100%程度あること。			
4.4 通信速度は 7.2Mbps 以上の高速通信が可能なこと。			
4.5 USB で携帯するパソコンに接続可能なこと。			
4.6 定額でインターネット接続が可能なこと。			
5 料金等			
5.1 構成費目は通信料のみとする。（端末の費用は通信料に含む。）			
5.2 携帯型通信端末での利用に際しては、プロバイダ利用料金を含む。			
5.3 毎月、回線ごとの利用パケット数、通話時間が確認できる利用明細書の料金を含む。			
5.4 本契約期間において使用する付属品の故障修理サポートを付帯するものとする。			
6 契約内容の変更等			
6.1 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体系等が発生した場合は、安価な契約内容に変更できるものとする。			
6.2 契約期間内に台数の追加等が発生した場合は、同一内容で契約できるものとする。			
7 その他 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議するものとする。			

仕 様 書

件名	タブレット用 SIM カードの借上及び通信料	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課企画広報室
		作成年月日	4. 2. 7

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部において、募集業務に用いるタブレット用 SIM カードの借上及び通信料について規定する。

2 機種及び数量

Lenovo「TabP10」3回線
microsoft「Surface Go」用4回線
microsoft「Surface Go2」用2回線 合計9回線

3 契約期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 規格及び機能等

- 4.1 データ通信量は1回線あたり50GBとする。
- 4.2 対応OSは、Windows vista以降に発売されたOSで利用可能なこと。
- 4.3 データ通信人口カバーエリアが100%程度であること。
- 4.4 通信速度は7.2Mbps以上の高速通信が可能なこと。
- 4.5 定額でインターネット接続が可能なこと。

5 料金等

- 5.1 構成費目は通信料のみとする。
- 5.2 SIMカードの利用に際しては、プロバイダ利用料金を含む。
- 5.3 毎月、回線ごとの利用パッケージ数、通話時間が確認できる利用明細書の料金を含む。
- 5.4 本契約期間において使用するSIMカードの故障修理サポートを付帯するものとする。

6 契約内容の変更等

- 6.1 契約期間内に当外契約内容よりも安価な料金体系等が発生した場合は、安価な契約内容に変更できるものとする。
- 6.2 契約期間内に台数の追加等が発生した場合は、同一内容で契約できるものとする。

7 その他

本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議するものとする。

仕 様 書			
件 名	携帯電話機（スマートフォン） 借上及び通信料	部 隊 名	自衛隊長崎地方協力本部 募集課企画広報室
		作成年月日	4. 2. 7
1	適用範囲	この仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部において、募集業務に用いる広報官用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。	
2	調達範囲	携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料	
3	数 量	スマートフォン借上 12 台及び通信料 12 回線	
4	契約期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日	
5	規格及び機能等		
	5.1 通信方式		
	ア LTE、4G、5G にて接続しパケット通信が可能であること。		
	イ 通信速度は下り最大 112.5Mbps／上り最大 37.5Mbps 以上であること。		
	ウ データ通信量は 1 回線あたり 8GB 以下とする。		
	5.2 携帯電話		
	携帯電話として音声通話が可能であること。		
	5.3 携帯電話機（スマートフォン）の形状及び機能		
	ア ディスプレイサイズ：6.5 インチ以下		
	イ OS:Android 6.0 以上		
	ウ GPS:対応のこと		
	エ 連続待受時間：600 時間程度		
	オ ワンセグ、おサイフケータイ機能を有しないこと。		
	カ 製品は国産メーカーの製造品であること。		
	キ AC アダプター等電源から充電できる機器を備えること。		
	ク SD メモリーカードを同梱しないこと。		
	ケ メール		
	コ カメラ機能		
	サ 地図（ナビ）機能		
	シ GPS 管理機能		

5.4 使用可能エリア

離島を含む長崎県内で通信可能であること。

5.5 携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

5.6 通話明細サービス

1通話ごとの明細を提示すること。

5.7 維持サービス

契約期間内におけるウイルス対策等を含む各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等のサービスが適用できること。

5.8 料金プラン

データ通信及び通話料は、毎月定額であること。

5.9 MNP

MNP手数料は発生しないこと

5.10 態 勢

請負業者において本件調達を実施統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

5.11 その他

法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。

6 出荷条件等

6.1 携帯電話機（スマートフォン）を適宜包装し、電話番号を記載して納入すること。

6.2 納入場所：自衛隊長崎地方協力本部（長崎県長崎市出島町 2-25）

7 保 守

7.1 本件で使用する通信ネットワーク機器が 24 時間 365 日で監視・運用できること。

7.2 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること

7.3 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

7.4 端末修理費用は、利用者の瑕疵有無にかかわらず無償で対応すること。

8 検 査

8.1 納入時検査を行う。

8.2 検査は、第 5 項の規格及び機能等の内容について確認する。

9 その他

- 9.1 付属品として、「使用説明書」を1台に対しそれぞれ添付すること。
- 9.2 機種については同一機種を納入すること。
- 9.3 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- 9.4 契約期間内に当該契約内容よりも安価な料金体制が発生した場合は、安価な契約に変更できること。
- 9.5 本仕様書に疑義が生じた場合、または仕様書外の事象が生じた場合は、その都度官側と協議すること